

転出のしおり

岩沼市立岩沼西小学校

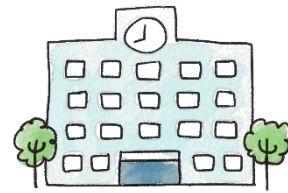
I. 本校（岩沼西小学校）ですること

- 転出届を担任に提出 ※「転出届」が提出されてから手続きが始まります。
- 地区委員長に転出の連絡
- 「JA子ども貯金」の解約（JA千貫支店。契約なし，解約済の方は不要）
- 担任と相談の上，手続きをするための来校日時を決める
- ↓ ※給食費・学年費・教材費等の精算を行います
- 学校での手続き 持ち物：印鑑，お金（集金がある場合のみ事前にお知らせします）
精算手続き，書類等を受け取る

- ①在学証明書
- ②教科用図書給与証明書
- ③氏名ゴム印



転出先の学校へ提出
※紛失注意！



II. 岩沼市役所・転入先の市町村役所・役場ですること

- 岩沼市役所市民課に「住民異動届」を提出（引っ越し予定日の14日前から受付）
持ち物：身分証明書（同一世帯委員以外の代理人が行く場合には委任状，印鑑も）
 - 転入先の市町村役所・役場に「転入届」を提出
 - 転入先市町村教育委員会（大抵は役所・役場内）で「入学通知書」の交付を受ける
- ※転入先市町村にすぐに行けない場合は，まず電話で転入の意思を伝え，新しい住所の学区を確認する。また，転入先学校への連絡について指示を受ける

III. 転入先の学校ですること

- 転入先の学校に事前に電話連絡し，手続きに伺う日時を約束する。
 - 転入先の学校へ行き，岩沼西小で受け取った書類と「入学通知書」を提出する
 - 持っている教科書や教材の確認，各種会計の集金額などを確認する
- ※転入先では，持っていない教科書のみ新しく交付となり，今と同じ教科書を使っている場合は新しく交付されないので，現在使用している教科書はすべて持って行く

御不明な点などがありましたら，岩沼西小学校（0223-24-3780）学籍担当までお問い合わせください。また，転出された後でも必要書類等がありましたら，遠慮なく御連絡ください。

新しい学校でもお子さんが元気に過ごされますよう，教職員一同願っております。

